

平成三十年五月二十九日提出  
質問第三二二五号

我が国がハーグ条約に基づく義務の不履行国に認定されたことに関する質問主意書

提出者 大西健介

325

我が国がハーグ条約に基づく義務の不履行国に認定されたことに関する質問主意書

米国務省が平成三十年五月十六日に公表した国際結婚破綻時の子供連れ去りに関する年次報告において、

我が国はハーグ条約に基づく義務の不履行国に認定されたが、この認定に対し、

- 一 政府としてどのように受け止めているのか。
- 二 我が国にどのような効果、影響があるのか。
- 三 政府として具体的に今後どのような対応を考えているのか。

以上について政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。